

令和7年度一般会計歳出決算

92億663万円のつかいみち

令和8年9月東通村議会第3回定例会において、令和7年度の決算が承認されました。

歳入の大部分は村税及び地方交付税で占められており、村税に分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入を加えた自主財源は、46億3,294万円で、比率は47.07%となっております。

村税の大部分を占める固定資産税の減収や各種国県補助金・交付金等の削減により、年々厳しさの増す財政状況の中で、村道等の維持・改良事業や除雪等の交通及び通信体制の推進、漁港整備事業及び種苗放流事業等の農林水産業の生産基盤強化、健康増進事業や少子高齢化対策及び子育て支援等の社会福祉の増進、こども園運営支援やこ小中一貫教育等の教育の振興、定額減税補足給付金給付事業をはじめとする各種給付事業等の事務事業を実施いたしました。

この結果、令和7年度の一般会計歳出決算額は、92億663万円となり、前年度と比較すると5,017万円（0.54%）の減となりました。

歳入総額から歳出総額及び翌年度に繰越すべき財源を控除した実質収支額は、4億8,030万円となり、実質収支比率は12.8%となっております。

財政の硬直度を示す経常収支比率は78.2%となっており、県から財政運営計画策定の選定団体となる95.0%（3ヶ年平均）を超過していませんでしたが、引き続き健全な財政運営が求められています。

それでは、皆さんから納めていただいた税金やその他の歳入の内訳、またどのように使われたか見てみましょう。

